

幼児の「運動遊び」の環境と援助の課題

井上 勝子・城 弘子

An Issue of Environment and Assistance for young Children's "Physical Activities"

Katsuko Inoue, Hiroko Jyo

豊岡短期大学 論集

第 14 号 別 冊

平成 30 年 2 月 28 日 発 行

幼児の「運動遊び」の環境と援助の課題

An Issue of Environment and Assistance for young Children's
“Physical Activities”

井上 勝子 城 弘子

Katsuko Inoue Hiroko Jyo

は じ め に

戦後 70 余年すべての社会環境が大きく変化している。なかでも子どもたちの遊び環境は大きく変わっている。かつては道路や空き地、神社や仏閣、家の庭、野原や川、海等、戸外の遊びが十分できる空間が至るところに存在していた。しかし、現在では交通の煩雑さや空き地の減少、高層建築の増加、一戸建ての減少、庭の狭小等により、子どもが安心して遊べる自然環境は激減した。また、社会的環境においても、核家族化、少子化、地域社会の変化により子どもの遊び環境は大きく変化している。少子化は兄弟姉妹の減少に繋がり、家で遊ぶことも少なくなり、三世代家族の減少は祖父母との触れ合いがなくなり遊びの伝承にも繋がらない。また、早期教育の風潮が高まり、塾や稽古事が 2・3 歳頃から始まり、子どもが自由に遊べる時間を奪っている。

社会の変容に伴い子どもの遊ぶ方法も変化している。戸外遊びが減少し、室内でテレビ、ビデオ視聴やゲーム等の電子メディアの長時間接触により、直接体験が減少しバーチャルな仮想体験が増大している。遊びの直接体験の希薄化は身体感覚を伴う体験の欠落を生み出し、身体の成長発達に大きな影響を与えるものと考えられる。仙田満は、子どもの遊び環境は 4 つの要素によって構成され 1 つ欠けても遊びが成立しないとしている。以下は、4 つの要素である。①遊び場あるいは遊び空間、②遊びの方法あるいは道具、③遊び時間、④遊びコミュニティ。しかし、現在ではすべての要素において十分ではない。子どもにとって「遊び」は生活そのものであり、思い切り身体を動かして遊ぶことのできる場所や時間を確保することは、子どもの生活を保障することでもある。

現在の子どもの遊び場は、公園や学校の校庭、幼稚園、保育所の園庭等に限られてくる。しかし、これらの場所も時間により制限され、いつでも遊ぶことが可能ではない。では、子どもの遊び環境はどのように保障されるべきであろうか。

幼稚園教育要領の基本では、「遊びを通しての指導を中心とし総合的に達成されるようにする。¹⁾」とあり、また、保育所保育指針には、「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。²⁾」とし、「遊び」を強調している。小学校学習指導要領の運動領域において、低学年では運動を遊びとして取り上げている。今回の3法令改訂においても、遊びを通しての総合的な指導を挙げている。したがって、小学校低学年までに遊びを通して育みたい知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の基礎を視野に入れた取り組みが必要とされる。では、現在の遊びの状況は、子どもたちの成長発達にとって十分と言えるだろうか。特に本稿では、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園における運動遊びについて、重要と思われる環境と援助の問題に焦点を当て課題を探ってみる。

1. 運動遊びの概念と意義

運動遊びの概念については、山本らが「基本的には子どもの自由意思により始発し、子ども自らが、身体と人、自然、物、動物等の外界との相互関係により、生み出した身体的活動を運動遊びと定義する。³⁾」と『運動遊びの現状と課題』の中で述べている。また、特性としては、「(1) 子どもの自由意思により始発する。基本的には、子どもの意思が外界に働きかけ、身体性を核とする運動遊びの新しい世界を作り出す。(2) 新しい世界を作る際には、外界素材との間にストーリー性を含む主体者の意識がうまれルールの機能性を果たし、やがて、ゲーム性のあるルールへと発展する。(3) 外界の素材に人が介在する場合、当初は、ストーリー性に富んだ役割が生じるが、それらは、やがて、固定的な役割へと発展してゆく。但し、遊びであるがゆえに、役割や役割の交代には、柔軟性がある。(4) 主体の身体性と外界の素材が、相互に関係する中でさまざまな運動遊びが生まれる。(5) 主体と外界との相互関係ないし生み出される運動遊びの世界は、主体者の発達段階との関係性が強い。⁴⁾」と述べていることを確認して稿を進めたい。

運動遊びの意義については、多くの著者が言及しており、必ず身体活動を伴うことを挙げていることから、次のように考えられる。(1) 身体的発育・発達をうながす。(2) 運動能力や運動技能を発達させ全身的な動きを身に付け、体力を高める。(3) 例えば、鉄棒や縄跳びは空間と時間の認知を発達させ、神経回路を多く形成し、知的発達を助長する。(4) 運動遊びの種類や遊具の使い方を知る。(5) 運動欲求を満たし情緒が安定する。(6) 運動遊びは性質上複数ですることが多く、人と協力する、責任を果たす等社会生活に必要なルールを学ぶ。(7) 運動に関する安全の習慣や態度を身に付ける。(8) 運動遊びは子どもの自由意思により始発することから、物事に対する積極性を養う。(9) 好きな遊びを選択することから集中力や意思の強さを育てる等、運動遊びの意義は子どもの成長発達に欠かせない要素が多々ある。

2. 運動遊びにかかわる環境

子どもの一日の生活は遊びによって満たされている。遊びの中でも、全身を使いながら活動する運

動遊びは、子どもの身体的・精神的或いは社会的発達のためにも重要な遊びである。子どもの自由意思により始発した運動遊びがより積極的に行われていくためには、遊びの環境を整える必要がある。運動遊びにおける環境を大きく分けると物的な環境と人的な環境がある。

今回は、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の外遊びにおける運動遊びの状況観察及び主に幼稚園教諭・保育士（以下、援助者と言う）への聞き取り調査を行い考察する。

調査時期：平成 29 年 9 月

対 象：都市部にある A 幼保連携型認定こども園・B 幼稚園・C 保育所、郡部にある D 幼保連携型認定こども園・E 保育所の 3 歳児・4 歳児・5 歳児及び各園の援助者

観察記録

A 園（幼保連携型認定こども園）

園児数（0・1 歳児 7 名、2 歳児 4 名、3 歳児 40 名、4 歳児 50 名、5 歳児 60 名、計 161 名）

子どもは 8 時頃から順次登園し、園庭で自由遊びに入る。登園用バスを利用した子どもたちは 9 時 5 分頃到着するので、それから自由遊びに入る。遊具はすべり台、鉄棒、雲梯、登り棒、肋木等、8 種類ある。すべり台は通路で区切られている。この他、大型遊具としてはサッカーゴール、小型遊具ではボール、縄跳び、また素材遊具ではペットボトル等があり、すぐに取り出せる場所に備えている。そして月に 2 回、体操教室を行っている。

◆遊びの状況

子どもたちは好きな遊具にかかわり、しばらく遊び、そして次の遊具に移っていく。ブランコは順番待ちで常に使われている。登り棒、肋木にも常に 5・6 名がかかわっている。太鼓橋は下から渡っていく子どもが多かった。すべり台は、通路の向こうにあるので、使われていなかった。園庭全体を使って鬼ごっこ、かくれんぼが自主的に行われていて子どもたちはよく走り回っている。ボールが加わるとサッカーごっこが遊具や子どもたちの空間をぬって始まり、また女の子はまりつきをしている。全体的に異年齢との交流も見られ活動的であった。

◆援助者

子どもを迎える職員を除いて、4 名の職員と 2 名の実習生の 6 名が全員で遊びにかかわって、一緒に遊び、登り棒に登って見せたりしている。鬼ごっこ、かくれんぼにも実習生が加わり、3 歳児にはじゃんけんを教えている。援助者は常に言葉かけを行い、子どもとコミュニケーションを図っていた。

B 園（幼稚園）

園児数（3 歳児 40 名、4 歳児 50 名、5 歳児 50 名、計 140 名）

9 時から 9 時 15 分の間に登園、9 時 40 分から 11 時 30 分まで自由遊び、ただし、体操教室やまた行事に向けての取り組み、製作活動等が入る場合もある。観察を行った日は、4 歳児、5 歳児が園庭

に出て外遊びをしていた。遊具は、すべり台、鉄棒（移動式2基）雲梯、トンネル等の他に小型遊具の竹馬、スケーター等があった。そして、週1回は、体操教室を行っている。

◆遊びの状況

女兒は砂場遊び、ままごとが多く、男児はスケーター、竹馬が多かった。雲梯には5・6名がかかわっていたが、少し進んで落ちると、どこかに行ってしまい、最後までできる子どもはいなかった。トンネルやあみ渡りもあったが、ほとんど利用されていない。援助者が出てきて白線を引き、セパレートコースのように区切りを書いたのをきっかけに、10人くらいの子どもが横に並び“ヨーイドン”の声に一斉に走り出し、次つぎと新しい子どもたちも参加し繰り返し遊んでいた。

◆援助者

4・5歳児で約100名が園庭で遊んでいるのに対し、初めは2名の援助者がつき、一人は竹馬の援助に当たり、うまくできない子どもを支えて援助していた。もう一人は砂場で座って子どもたちと団子やケーキを作っていた。遊びの時間が半分ほど過ぎた頃に2名の援助者が加わった。一人は雲梯に、もう一人はラインを引いて子どもたちに“ヨーイドンするよ”と声をかけていた。

C園（保育園）

園児数（0・1歳児21名、2歳児18名、3歳児23名、4歳児16名、5歳児22名、計100名）

登園から9時30分まで自由遊びの時間であった。外遊びには、4・5歳児約40名が自由遊びをしていた。9時頃に3歳児23名が園庭に出てきて自由遊びに加わった。遊具は、すべり台、鉄棒、雲梯、登り棒と種類は少なかったが、すべり台は低いもの（くまモンの形）、中くらいのもの、高いものと変化に富んでいた。そして、月に2回は、体操教室をしている。

◆遊びの状況

最も多く遊んでいたのは、竹馬乗りであった。鉄棒にも何人もかかわり、逆上がり、前回り等に挑戦していた。ままごと盛んであった。雲梯には4・5名がかかわり、4歳児1名が繰り返し練習し、全部渡りきった。5歳児も参加して異年齢の交流もみられた。5・6名の子どもは自分たちでラインを引き、“ヨーイドン”の声をかけて何回も競走する等、全体的に活発な動きがみられた。

◆援助者

はじめ2名の援助者が園庭に出ていた。一人は竹馬の補助を行い、“頭をあげなさい”“足をあまり開かない”等、技術的なアドバイスをしていた。もう一人は鉄棒で逆上がりの指導をしており、自ら膝をつき自分の足に子どもの足をかけさせて、声をかけながら逆上がりを促していた。3歳児が園庭に出てくると、援助者2名が加わり、特定の遊具に付くことなく、全体の安全に気を配っているようであった。運動遊びは季節によって変わり、今は運動会前なので、特に5歳児は走り回るのが好きである。

D 園（幼保連携型認定こども園）

園児数（未満児 53 名、3 歳児 32 名、4 歳児 37 名、5 歳児 38 名、計 160 名）

午後 4 時頃、降園準備が出来たクラスから、園舎前の廊下に出て腰を下ろしている。初めに 3 歳児がブランコとすべり台で遊び始める。4・5 歳児は園舎の前に腰を下ろし待機している。約 30 分位経過した頃に、合図によって 4・5 歳児も加わり全員が園庭で遊び始める。園庭が狭いため事故防止の観点から自由遊びの開始を時差で行っている。多くの園児は前半の時間帯で降園していくので、後半の時間帯は全員が自由に遊んでいる。

◆遊びの状況

3 歳児はブランコとすべり台に限定され、他は追いかけっこや砂場で遊んでいる。4・5 歳児が外遊びに加わると大型遊具の利用が活発になる。大きい 2 基のすべり台（A・B）があり、A のすべり台は登り棒・台上の山小屋とベンチ・階段・すべり台が一体となっており、多くの部分が木で作られている。台上のスペースは広く、皆のたまり場にもなり、盛んに交流が行われる。B のすべり台は A と同じような構造であるが、子どもたちはこのすべり台をほとんど利用しない。

大型の A すべり台に 1 本の登り棒が取り付けられており、4・5 歳児が遊びに入った頃から 3 歳児も一緒に利用し、遊びの状況が一変する。ただ手足を使って登ることは難しいようで、下から押し上げる子どもや上から引っ張る子どもの様子が見られ、異年齢間の遊びの助け合いがある。一方で、鉄棒遊びをする子どもの数も多い。ぶら下がったり、跳び上がったり、前回りおりをしたり、逆上がり挑戦する子どもが見られる。ブランコには、周りの危険防止の柵の代わりに、揺れ幅を知らせる目印のラインが引かれている。交代はラインの外に立ち声をかけ、ルールに従ってスムーズに行われている。

◆援助者

降園前の自由な遊びの時は、常時 5 名の援助者が園庭に出る。そして、遊びの担当がほぼ決まっている。援助者の動作に大きな変化や盛んな言葉かけは見られないが、ジャングルジムの頂上へ二人の男児が登り、その一人が相手の手を押した瞬間に、“だめ！”という制止の言葉かけが聞かれた。鉄棒遊びの担当は男性保育士であり、盛んに言葉かけを行うが、ほとんどが褒め言葉や励ましの言葉であり遊びのレベルを向上させるようなアドバイスは少ない。

E 園（保育所）

園児数（未満児 33 名、3 歳児 20 名、4 歳児 17 名、5 歳児 7 名 合計 77 名）

登園の時間帯は 8 時半頃が多い。健康等のチェックの後、園庭で自由に遊び、園長はじめ全員が園庭で遊びの援助者となる。大型すべり台と中型のころころすべり台・小型の動物すべり台、こぶこぶ山等がある。

◆遊びの状況

すべり台・ブランコ・雲梯・こぶこぶ山等の固定遊具や園庭の中央に置かれたボール・輪・三輪車等を使って全体的に活動的である。また遊具を利用しない子どもも盛んに追いかけてこ等で身体を動かしている。大型すべり台は木製で、台上に広いスペースがあり、階段を上がってきた者同士の交流の場となっている。また滑る部分の幅が広いので、二人で滑ったり横向きで滑ったり等の遊びの工夫が見られる。しかし他のすべり台はほとんど利用されていない。また園舎から少し離れ、建物の陰に設置されている遊具は利用されていない。一方、こぶこぶ山（写真下）と呼ばれる遊具で多くの子どもが遊んでいる。頂上から滑り降りる幅 50 cm 以外はすべての部分に小さなこぶがある。こぶを握り、つるつる滑る表面部分に足を踏ん張って登った時の子どもの顔は、達成感そのものである。なかなか登れない子どもへ頂上の子どもたちが、ボルダリングのように手を掛けたり足を掛けたりする場所を指示している。また、はじめのこぶに手が届かない者がいると、届く所まで他の子どもが押し上げたりして手伝っている。ここにも異年齢間の遊びの助け合いや交流がみられる。



◆援助者

3 歳児以上のクラスの保育士は、全員園庭での見守りと遊びの援助を行っている。援助者は、固定された遊具の位置にいるの

ではなく、遊具で遊ぶ子どもの人数により流動的に移動している。こぶこぶ山は多くの子どもの遊び場となっているため、一人の保育士が終始遊びの援助を行っている。その中で、安全にかかわる援助者からの言葉かけが聞かれる。その他にはボールや輪で遊ぶ子どものグループに加わって、遊びを誘導する様子も見られる。また、離れて遊びに加わらない子どもに、ボールを持っていき、遊びへ誘導している。

3. 結果と考察

(1) 環境としての遊具

遊びにおける物的環境の代表は遊具である。運動遊びを活発に行うには遊具は不可欠であり、「鬼ごっこ」のような伝承遊びを例外として、遊具なしの遊びよりも遊具を用いた遊びのほうが、どの年齢層においても活動的な遊びを展開している。遊具は各園の状況により、有効活用される環境が整えられるが、次頁の表に示す通り、以前より子どもたちに親しまれ遊ばれてきた遊具が設置されていない園もある。その遊具の遊びを通して得られる運動機能を育むような、替わりの遊具を備えなければ、

遊びの中の多様な運動経験が欠落するのではないだろうか。

遊具（輪やボール）を離れた倉庫の前に置いた場合は、教室から園庭に出た際、すぐに近くの固定型遊具（ブランコ・鉄棒・すべり台

等）に向かう子どもが多く、遊具を園庭の中央に置いた場合は、目の前のボールや輪で遊ぶ。遊具の置かれた位置がどの位置にあり、園児たちの目にどのように捉えられるかが、子どもたちが遊具として利用する頻度に大きく影響している。また、離れた場所や区別された場所にあ

表) 園庭の主な遊具の有無

遊具の名前	A園	B園	C園	D園	E園
すべり台	○	○	○	○	○
ジャングルジム	×	×	×	○	○
鉄棒	○	○	○	○	○
ブランコ	○	×	×	○	○
雲梯	○	○	○	○	○
シーソー	×	×	×	×	×
登り棒	○	×	×	○	○
トンネル	×	○	×	○	○
山	×	×	×	×	○
太鼓橋	○	×	×	×	×
肋木	○	×	×	×	×

A・B・C園：都市部の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園

D・E園：郡部の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園

る遊具は利用されにくく、遊具が置かれている場所によって、子どもの遊びたい気持ちを湧き立たせる内発的動機付けに差がみられる。いつも同じ場所にある遊具ではなく、今、子どもたちに繰り返し遊んでもらいたい遊具は何か、子どもたちの興味関心は何か、色・形・サイズ・数等と同じように、遊具を設置する位置も考慮しながら、子どもの遊び環境を整備することである。

今回、遊び方の特性が同じような遊具であるにもかかわらず、多くの子どもたちが利用している遊具と、そうでないものがみられたが、利用される遊具とされない遊具の違いは何であろうか。子どもが遊びに向かう内発的動機付けのひとつとして、遊具の持つ素材も大きくかかわっているのではないだろうか。遊具が子どもたちに受け入れられる時、木材が多く使われている遊具には、そこに自然素材の持つ力が影響しているように思われる。いろいろな自然素材を生かした遊具に目を向け、子どもたちの感性を豊かに育む姿勢が大切であろう。

ブランコ・すべり台等従来の遊具以外に、その園独特の形状をした遊具が見られる。これらの遊具を使った遊びは、他の遊具では見られない身体の動きを使ったさまざまな活動や動きの工夫が見られ、合わせて仲間同士のかかわりも多く、活発に盛り上がった遊びが展開されている。定番の遊具以外の遊びで、多様な動きを幼児期に経験することは重要である。

遊び環境としての遊具を見る時、決して忘れてならないことは、安心安全に対する管理と教育である。管理がしっかりしているはずの大きな遊園地においても、時として発生する遊具の事故がある。遊具を提供する立場にある援助者の視点からも、考慮しなければならないものがあり、遊具の安全チェックをしっかりとしていく必要がある。遊具は遊び方によっては危険な状況になり得る場合もあり、援助者は、遊びの環境の中に潜む危険を見出す力を備えていなければならない。安全教育は、発達段階に応じた方法で、子どもと共に十分に行うことである。その結果、子どもたちが獲得した遊びにお

ける安全の知識・判断や行動は、援助者との関係だけではなく、仲間同志や異年齢間の触れ合いの中にも生かされていく。立ち入り防止柵がないブランコで、他の子が揺らすブランコの直前に立ち入る行為の危険性を認識するだけでなく、そのことを仲間や下の年齢の子どもにも具体的に注意喚起をし、危険防止の行動を主体的に起こしていけるようになる。

(2) 環境としての援助者

援助者の人数や配置の位置は、園庭にどれくらいの人数の子どもが遊んでいるかによって変わる。遊具別に分担された少人数の援助者では、遊びを援助し質を向上させ、子どもたちの遊びを豊かにすることは難しい。子どもたちへの的確な遊びの援助を行うためには、一部の子どもの遊びに没頭し過ぎず、全体への目配りや遊びの援助が疎かにならないように注意する必要がある。子どもの遊びの状況は多様であり、それに合った切り替えが必要である。登園直後や降園直前の自由遊びは、一人ひとりに即した運動遊びを行う中で、成長発達を促す良い機会であり、技術・能力向上や主体性を涵養する基となりえる。また、すべての子どもたちが、同じような幼児教育が受けられる方向性が新しい流れとして定まりつつあることから、自由遊びの援助のあり方は検討の余地がある。

言葉かけは援助者の子どもとのかかわりの中で重要であり、下記のような状況が見られる。

- ・ジャングルジムの頂上に上がった二人の一方がもう片方の子どもの手を押した瞬間に、“だめ！”
- ・雲梯を渡る女児がなかなか次の棒に進められないときに、“がんばれ！”
- ・鉄棒に飛び上がろうとするが何度も失敗する女児に、“それー！”
- ・こぶこぶ山からこぶの間を逆さに滑り降りようとする男児に、“あぶない！足のほうから降りない！怪我するよ！”等。

子どもたちが楽しくいろいろな遊びを展開している時、援助者はその楽しさを共有すると共に、その遊びに必要な能力・技術が更に向上し、遊びの楽しさや達成感が増していくような言葉かけを工夫することが必要である。子どもが動きをためらっている時、どうしたら思い切った行動ができるかの言葉を工夫し、また安全が担保出来ない行動時には、素早い制止と共に正しい行動を納得のいく言葉で指導することである。運動遊びにおける新しい遊びや技術の向上には、繰り返し行う動きから獲得していくものと、見たり聞いたりして獲得していくものがある。援助者の言葉かけがそのきっかけとなる場合もあり、遊びの質の向上にとって言葉かけは重要なものとなる。そこには援助者の配慮と工夫が必要であり、一人ひとりの子どもの特性をしっかりと把握した言葉かけの専門性が求められる。その言葉は、子どもの遊びがどのような運動レベルであっても「自分は出来る」という満足感・達成感、更には有能感等、子どもの心にしっかりと届くものでなければならない。幼児期の運動遊びの能力は、多様な運動遊びの経験を通してやがて児童期の運動やスポーツへとその能力や技術は受け継がれていく。スポーツ庁による 2016 年の体力・運動能力調査の結果公表を見ると、幼児の外遊びの習

慣が、就学後の運動習慣の基礎を培い体力向上の要因の一つとなっている。

平山は『重要なのは、未知や未熟なことに對して、知的好奇心を持って環境に立ち向かう「探究心」である。⁵⁾』としている。子どもたちの探究心あふれる遊びが生かされそれが基礎となり、その後の多様な運動遊びの積み重ねの中から、就学前までに一人ひとりの子どもに合った技術・能力として獲得され、学童初期の様々な運動遊びへと引き継がれる。遊びにおける「幼児の探究心の保障」は、援助者の持っている専門性にかかっている。子どもは自由に自らの意思において遊ぶものであり、運動遊びの本来の特性を逸脱するような言葉かけをしてはならない。援助者は、走る・投げる・跳ぶ等、最も基礎的な運動能力・技術から、次の発達段階で必ず必要となる様々な運動・スポーツの能力・技術までの発達過程を理解し、それに基づいた言葉かけを行うことが大切である。また、新しく獲得された能力・技術の変化は、幼い子どもを新しい世界へと導く。自分への自信、満足感、更なる向上心、新しいことへの取り組み意欲・判断等、彼らの遊びを通しての成長には著しいものがあり、これらを援助することが肝要である。

一方、「運動遊び」援助者の全てが運動万能者ではなく、また運動技能の細かい発達段階を熟知しているわけでもない。しかし自己の力量の多少にかかわらず、子どもの遊びに影響を及ぼしている。援助者の運動得意・不得意が幼児の運動能力に影響していると言われ、援助者の力量の違いが、子どもたちの結果に差が生じている。全ての子どもたちが運動遊びの中で得られる喜びを、同じように援助できるように、援助者は絶えず自己研鑽することが求められる。援助者の運動遊びにかかわる力量は、子どもたちの安全管理・事故の予防とも大きくかわる。能力以上の技術を求めた時に事故に繋がり易く、運動遊びにおける事故は遊びの効果を無にする。援助者には実技の能力とともに理論的な理解力や怪我を予防する予知能力も求められている。

4. 今後の課題

今回の調査では「運動遊び」に効果がみられると思われるブランコ、ジャングルジム等を備えていない園もあり、今後、子どもが興味を持ち積極的にかかわっていく遊具の検討が必要と思われる。遊具の配置についても子どもの動線を考慮して配置することが必要である。また、遊びの中で、異年齢児とのかわりが可能な時間帯や場所の設定が必要である。

援助者についてみると、自由に遊んでいる子どもの数に対して援助者の数が少ない。援助の言葉かけについても、遊びが上達する技術的なアドバイスが必要と思われる。また、援助者が同じ場所で同じ子どもにかかわっている傾向があるので、視野を広くして子どもにかかわることが重要であり、このことは安全の問題にも繋がる。

どの園においても外部の業者による体操教室やサッカー教室を実施している。だが、果たしてこのような教室は子どもの自由意思により始発する「運動遊び」といえるのだろうか。援助者は「運動遊

び」の意義を再考し、子どもの発達を考慮した上でその環境を整えるべきである。

この研究を通して保育の中における「運動遊び」に関する環境について、考慮すべき点が多く存在することや、養成校の援助者の教育を含め、その後の研修の在り方についても検討の必要があること等の課題が明らかになった。今後、観察のサンプルを増やし、統計的な処理を加えて検討していくことも必要であると考えられる。

引用文献

- 1) ミネルヴァ書房編集部編：保育所保育指針 幼稚園教育要領、244, ミネルヴァ書房, 2008
- 2) 同上、97,
- 3) 山本清洋・井上勝子・城弘子：運動遊びの現状と課題～概念の構築を巡る検討、65, 豊岡短期大学論集第 13 号, 2016
- 4) 同上
- 5) 平山許江：領域研究の現在＜環境＞、122, 萌文書林, 2013

参考文献

- 井上勝子：幼児の「運動遊び」を豊かに発展させる環境構成に関する研究、熊本短大論集第 42 巻 第 1・2 号, 1991
- 小川博久：保育援助論、萌文書林, 2010
- 仙田 満：子どものあそび環境、鹿島出版, 2009
- 東間鞠子：幼稚園・保育園の遊び環境 25 の原則、黎明書房, 2017
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省：幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、フレーベル館, 2015
- 平山許江：領域研究の現在＜環境＞、萌文書林, 2013
- 『毎日新聞』：「体力・運動能力調査：子どもと高齢者、体力向上 30～40 代、運動不足で低下スポーツ庁」、30, 2017 年 10 月 9 日朝刊
- 無藤隆：3 法令改訂（定）の要点とこれからの保育、チャイルド本社, 2017
- 文部科学省：小学校学習指導要領解説体育編、東洋館出版社, 2008
- 山本清洋・井上勝子・城弘子：運動遊びの現状と課題～概念の構築を巡る検討、豊岡短期大学論集第 13 号, 2016